

市立病院線の運行計画について（案）

前回協議会で概要を説明した、市立病院の開院は平成 27 年 6 月に予定されている市立病院への交通手段の一つとして生駒駅から市立病院までの路線を新設し、病院利用者の利便性の向上を図る。（資料 4-2）

【運行にあたっての前提条件等】

（運行区間について）

新規路線の運行区間は、生駒駅（生駒市役所）と市立病院の間とする。

（理由）

- ・市立病院へは、市内各所から公共交通機関を利用しての来院が見込まれる。
- ・市立病院の直近の駅は東生駒駅であるが、病院と駅とは約 300m 離れていることから、病院への交通手段が整備されれば利用者の利便性の向上につながる。
- ・病院への交通手段を整備するにあたっては、利用者の利便性の向上と所要経費を勘案すると、交通結節点となる鉄道駅から病院までの運行が妥当であると考えられる。
- ・最寄りの鉄道駅である東生駒駅には、市北部地域を運行する近鉄けいはんな線は停車しない。また、近鉄奈良線についても急行・快速急行は停車しない。
- ・バス路線は生駒駅を発着する路線が多い。
- ・生駒駅には市内公共交通が集中しており、結節点となっている。
- ・生駒駅には駅改札口の駅前広場（バス乗場）との間にエレベーターが設置されているなど、バリアフリー設備が充実している。

（運行手法について）

現在運行中のコミュニティバス路線の運行間合を利用して午前中に運行する。市役所周辺の住民の利用も見込まれることから、運行経路は生駒市役所経由とし、既存路線の延長運行とする。

（理由）

- ・市立病院の外来患者数は、1 日 300 人と予測されている。また、外来診察は午前中のみである。
- ・外来患者数の予測値及び市地域公共交通総合連携計画策定時の平成 22 年に実施した、交通実態調査結果から、市立病院へのコミュニティバス利用者は、1 日あたり約 30 人と予測される。また、乗車のピーク時の利用者数については、「活動機会を考慮したコミュニティバスの運行計画に関する実証的研究」における、兵庫県朝来市での調査によると、公共交通のダイヤ等の制約を受けない

マイカーでの病院到着時刻のピークは午前9時台で、その割合は約30%となっていることから、当市の事例では約10人と予測される。

- ・午後も、介助や見舞のために来院される方もおられ、本件路線の利用も見込まれるが、その人数は外来患者に比べると少ないと見込まれる。
- ・コミュニティバスの運行間合いを利用することで、効率的な運行ができる。

(門前線を市立病院に乗入れない理由について)

- ・門前線については、今回、市立病院へ運行する予定の光陽台線及び北新町線と同様に生駒駅を経由(始終着点)しているが、以下の理由により、今回は市立病院への運行は行わないこととした。

- ①市立病院へ運行するためには、門前線の運行本数を減便する必要があり、多数の利用がある門前線の利用者が不便になることが考えられる。
- ②門前線と市立病院線との生駒駅南口での接続を考慮することで、市立病院への利用者の不便性は緩和できる。
- ③門前線利用者は生駒駅南口での乗換えとなるが、延長運行する光陽台線や北新町線と比べ運賃面での差はない。
- ④門前線を延長運行しないとしても、光陽台線、北新町線を延長運行することで見込まれる利用者数に対応できる。

(市立病院線の収支見込について)

- ・1日あたり約30人と予測される市立病院へのコミュニティバス利用者の見込数と運行に要する経費の見込額からの試算では、車両費を除く運行に要する経常経費に対する市の負担割合は58%となり、現在の基準をやや上回る見込みである。運行開始後は利用の促進に努める必要がある。

【運行計画】

- ・既運行の光陽台線、北新町線を延長運行し、市立病院線として運行する。
- ・午前中を中心に両線合わせて6.5往復を運行する。(資料4-3)
- ・光陽台線、北新町線の時刻を変更する。(資料4-4)
- ・運賃は、生駒駅北口～市立病院間は、大人の場合150円、小学生と障がい者は80円とする。光陽台線及び北新町線から市立病院へ引き続き乗車される場合、また市立病院から光陽台線及び北新町線へ引き続き乗車される場合は、大人の場合300円、小学生と障がい者は160円とする。(資料4-5)
- ・回数券を販売する。光陽台便については、ICカード(CI-CA、PiTaPa)の利用もできる。
- ・運行開始は、市立病院開院に合わせ平成27年6月を予定。